商品概要説明書

多目的ローン (一般型C)

(2025年9月13日現在)

商品名	多目的ローン (一般型C)	
ご利用いただける方	○地区内に在住または在勤の方。	
	○お借入時の年齢が満 18 歳以上 75 歳未満であり、最終償還時の年齢が満 80	
	歳未満の方。	
	○継続して安定した収入のある方。	
	○当 J Aが指定する保証機関の保証が受けられる方。	
	○その他当JAが定める条件を満たしている方。	
	○見積書・注文書・契約書・領収書等によって資金使途が確認できる生活に必	
	要とするご資金(借入申込から過去3か月以内にお支払済みの資金を含む。)	
	または事業性資金とします。	
	・	
	伴う諸費用についても対応可能です。)	
	ただし、負債整理資金、営農資金等は除きます。	
	なお、借入にかかる諸費用(事務手数料、振込手数料、印紙代)について	
	は資金使途に含めることができるものとします。	
	○医療・介護費用が資金使途の場合、2 親等以内の家族にかかる資金も対象と	
	Ust.	
借入金額	○10万円以上 1,000万円以内、1万円単位とし、所要金額の範囲内とします。	
///. → .//n BB	○500 万円を超えるお借入の場合は、組合員にご加入いただきます。	
借入期間	○6か月以上 10 年以内とします。	
	○次のいずれかよりご選択いただけます。	
	【変動金利型】	
	お借入時の利率は、3月1日および9月1日の基準金利(長期プライムレー	
	ト)により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利率を	
	変更いたします。	
	お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利(長期プライムレー	
借入利率	ト)により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用	
	利率を変更いたします。	
	【固定金利型】	
	お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。	
	○お借入利率には、年 1.65%の保証料を含みます。	
	○利率は店頭に掲示します。詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わ	
	せください。	
返済方法	○元利均等返済(毎月の返済額(元金+利息)が一定金額となる方法)とし、	
	毎月返済方式、特定月増額返済方式(毎月返済方式に加え年2回の特定月に	
	増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額	

	の 50%以内、1 万円単位です。)のいずれかをご選択いただけます。		
担保	○不要です。		
保証人	○当 J A が指定する保証機関(三菱UF J ニコス株式会社)の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。		
	○ご希望により当JA所定の団体信用生命共済のいずれかにご加入いただけます。 なお、選択される団体信用生命共済の種類によりお借入利率は下表記載の加 算利率分高くなります。 団体信用生命共済(保険)名 加算利率		
団体信用生命共済	団体信用生命共済(特約なし) 年0.23% 長期継続入院特約付団体信用生命共済 年0.48% 三大疾病保障特約付団体信用生命共済 年0.33% 団体信用生命共済(連生) 年0.36% 三大疾病保障特約付団体信用生命共済(連生) 年0.48%		
9 大疾病補償保険	○ご希望により上記の団体信用生命共済(特約なし)または長期継続入院特約付団体信用生命共済とあわせて「9大疾病補償保険」にご加入いただけます。 ご利用にあたっては借入利率に以下の利率が加算されます。 年0.30%		
手数料	 ○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、次の事務手数料(消費税等含む。)が必要です。 ①全額繰上返済の場合…5,500円 ②一部繰上返済の場合…5,500円 ○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合の条件変更手数料は不要です。 		
苦情処理措置および 紛争解決措置の内容	 ○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当J A本支店にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。また、JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JAまたはJAバンク相談所にお申し出ください。 札幌弁護士会(電話:011-251-7730) 		
その他	 ○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○書面契約の場合、印紙税が別途必要になります。なお、電子契約の場合は印紙税が不要となりますが、契約金額 500 万円超は5,500 円の電子契約サービス手数料(消費税等含む)が必要です。 		

○現在のお借入利率やご返済額の試算については、	当 J Aの融資窓口までお問
い合わせください。	

JAたきかわ